

平成 25 年度経営改善計画実績状況報告書

〔 平成 25 年 4 月 1 日から
平成 26 年 3 月 31 日まで 〕

公益財団法人 神奈川県下水道公社

目 次

1	経営改善計画取組み項目	2
2	平成 25 年度の取組み実施内容	4
3	計画の進行管理（PDCA サイクルによる見直し）	15
4	経営改善計画（平成 23～25 年度）総括	18

平成 25 年度経営改善計画実績状況報告

当社は、近年全国的に下水道の維持管理分野における民間活力の活用とコストの削減を目指した包括的民間委託の導入や公共施設の管理における指定管理者制度の導入、公益法人制度改革など、公社を取り巻く経営環境が大きく変化してきている状況を踏まえ、平成 19 年度に策定した第 3 期経営改善計画を平成 22 年度で終了し、新たに第 4 期の公益財団法人神奈川県下水道公社経営改善計画（平成 23 年度から 25 年度）を策定し、さらなる運営の健全化、効率化に向け経営改善計画を推進していくこととしました。

平成 25 年度は、3 年間の経営改善計画の最終年度であり、公社の経営方針に基づき、流域下水道の維持管理に関する業務、また、下水道知識の普及・啓発活動及び下水道技術に関する調査研究などを行い、県及び市町の下水道事業に協力し、計画で定められた効率的な維持管理など 5 分類の改善項目に取り組みました。その実績状況については以下のとおりでした。

1 経営改善計画取組み項目

経営改善計画は平成 23 年度から平成 25 年度までを計画期間とし、5 分類、52 項目の取組み内容でスタートしました。

平成 25 年度は、平成 24 年度に PDCA で見直しを行った項目及び追加した項目を加え、次表に示す、5 分類、58 項目の取組み内容を実施しました。

分 類	改善項目
ア 効率的な維持管理 ① 効率的な運転管理	1) 長寿命化の促進 2) 点検周期の延伸 3) 点検周期の見直し(仕様書に反映) 4) 分析方法、機器の選定 5) 水質分析用需用費の削減 6) 上水供給方法の改善 7) 揚程圧縮による節電 8) 機械、電気等の部品共有による在庫削減 9) 契約電力の検討 新 1) 総電力量の削減〔平成 23 年度追加〕 新 2) 酒匂川流域における焼却炉の効率的な運用〔平成 23 年度追加〕 新 6) 四之宮管理センターにおける汚泥搔寄機の運用〔平成 24 年度追加〕 新 7) 太井ポンプ場水道使用量削減〔平成 24 年度追加〕
② 発注方法の見直し	10) 運転管理委託の複数年契約及び水処理汚泥処理一括発注 11) 一括発注の推進(物品購入) 12) 一括発注の推進(委託業務、植木管理委託) 13) 積算単価の見直し 14) 入札制度改革の推進 新 3) 積算単価の見直しによる効率的な執行〔削除〕
③ 委託業務内容の見直し	15) 管路管理台帳の直営化 16) 臭気調査の一部直営化 17) 相模川汚泥貯留地受水槽清掃の直営化 18) 運転監視人員の見直し 19) ポンプ場点検回数の見直し 20) 気象情報の入手方法 21) ふれあい広場人員の減員 22) 場内植木剪定回数の検討 23) 相模川汚泥貯留地夜間警備 新 8) 人的警備から機械警備への見直し〔平成 24 年度追加〕

<p>④ 簡素で効率的な組織運営体制</p>	<p>24) 旅行雑費の見直し 25) 評議員会 26) 組織運営体制の見直し 27) 多様な任用形態の活用 28) 事務用品執行に係る最適化(併合執行) 29) 貸与被服の支給方法 30) 適切な事務執行 31) 公用車の運用方法</p> <p>新 4) 定期健康診断の健診機関及び契約方法の見直し〔平成 23 年度追加〕 新 5) 規程集の見直し〔平成 23 年度追加〕</p>
<p>⑤ 危機管理体制の充実</p>	<p>32) 危機管理体制の充実 33) 非常時に備えた訓練の実施</p>
<p>イ 環境配慮への取組</p>	<p>34) 総合的管理目標の策定(自主管理基準の遵守)〔削除〕 35) 総合的管理目標の策定(電力、燃料原単位) 36) 臭気対策(敷地境界線の臭気調査の実施) 37) 臭気対策(臭気発生源の調査) 38) リサイクルの推進(焼却灰) 39) リサイクルの推進(事務用紙、廃棄文書)</p>
<p>ウ 流域市町への技術支援</p>	<p>40) 流域下水道と公共下水道の一体的な水質管理の推進 41) 下水道担当者の技術力向上</p>
<p>エ 効果的な普及啓発活動</p>	<p>42) 広く県民に向けた広報活動(インターネットの活用) 43) 広く県民に向けた広報活動(ふれあいまつりの実施時期) 44) 広く県民に向けた広報活動(ふれあいまつり飲食ブースの出店) 45) 普及啓発活動の充実(出張教室の実施方法) 46) 普及啓発活動の充実(市町イベントへの協賛参加) 47) 普及啓発活動の充実(下水道作品コンクール) 48) 普及啓発活動の充実(見学者案内の充実) 49) 普及啓発活動の充実(地域に密着した下水道・ふれあい掲示板の設置)</p>
<p>オ 職員の意識改革</p>	<p>50) 職員提案制度の活用 51) 調査研究の推進 52) 実務的な資格取得の支援</p>

2 平成 25 年度の取組み実施内容

平成 25 年度に取組んだ実施内容は、次表のとおりです。

(1) 経費削減の取組内容

分 類	取組み内容
<p>ア 効率的な維持管理</p> <p>① 効率的な運転管理</p> <p>削減額 計 65,907 千円</p> <p>（ 当初項目削減額 計 17,359 千円</p> <p>追加項目削減額 計 48,548 千円</p>	<p>1) 「長寿命化計画」に基づく対策工事は、国費の内示状況による神奈川県からの指示に基づき中止となったため、本項目は実施しませんでした。</p> <p>2) 処理場毎に異なる設置環境、使用特性を考慮し実績を踏まえて点検周期を延長して長期的な工事費の削減を図りました。</p> <p>3) 点検周期の延長が適正であることを確認した機器については、点検周期の見直しを行い共通仕様書に反映しました。</p> <p>4) 水質測定機器の更新の際に、試験内容、稼働状況等を調査し最適な機器の選定を行い経費の削減を図りました。</p> <p>5) 薬品等の消耗品の購入の際に、在庫の適正化を進めるとともに、経済的なロットで購入し経費の削減を図りました。</p> <p>6) 受水槽の貯留水位を約半分に下げするための改造を行い、水道使用量の削減を図りました。</p> <p>7) 汚水ポンプの運転に際し、ポンプ井の水位を上げて運転し、汲み上げる水の高さを小さくすることで消費電力削減を図りました。</p> <p>8) 相模川流域で使用している機械、電気の予備品は、共有化ではなく基本的に最小限の予備品とすることとしました。</p> <p>9) 工事や修理に伴う施設の稼働予定を精査し、必要最小限度の契約電力とすることで電力料金の削減を図りました。</p> <p>新 1) 可能な限り設備の運転停止などの節電を行うことで、電力量の削減を図りました。</p> <p>新 2) 酒匂管理センター1号焼却炉について、老朽化での運転継続と休止した場合の比較検討をして、1号焼却炉を休止するとともに、3号焼却炉の定期点検時に焼却能力が不足する時は、扇町管理センターへの連絡幹線による送水と脱水汚泥の搬送により対応することで、設備補修費、運転管理委託費等の大幅な削減を図りました。</p> <p>新 6) 四之宮管理センター最初沈澱池汚泥掻寄機の運転を 24 時間連続運転から間欠運転に変更し電気使用料の削減を図りました。</p> <p>新 7) 太井ポンプ場の汚水ポンプ軸封水量を調整する事により水道使用料の削減を図りました。</p>

<p>② 発注方法の見直し</p> <p>削減額 計 115,880 千円</p>	<p>10) 処理場運転管理委託を単年度・分離発注から、複数年(3年)と水処理・汚泥処理の一括発注により経費の削減を図りました。</p> <p>11) 薬品等の購入に際し、処理場の規模により購入数が少なく割高となっている物について、複数の処理場で一括して発注することで発注規模を大きくし、経費の削減を図りました。</p> <p>12) 業務内容が同一、類似した業務委託について、一括発注を進めて、経費の削減と事務処理の効率化を図りました。</p> <p>13) 積算単価を見直し、新たな積算基準としたことで委託費用の削減を図りました。</p> <p>14) 設計基準や単価等の積算に必要な基準・単価・図書を公表すると共に、企業への周知時期や入札説明書等入札契約の公告時期を早めて公表し、より広く企業の参入を図り、透明性と公平性の確保を図りました。</p> <p>新 3) 〔削除〕</p>
<p>③ 委託業務内容の見直し</p> <p>削減額 計 158,960 千円</p> <p>当初項目削減額 計 156,250 千円</p> <p>追加項目削減額 計 2,710 千円</p>	<p>15) 電子化した管路管理台帳の入力業務について、システム導入業者による委託から直営化したことで、管路状況を適切に把握し、異常時に役立てると共に経費の削減を図りました。</p> <p>16) 処理場周辺の環境保全のために行う臭気調査について、排出口の一部を直営化したことで経費の削減を図りました。</p> <p>17) 相模川汚泥貯留地井戸受水槽の清掃を直営化したことで経費の削減を図りました。</p> <p>18) 水、汚泥処理及びポンプ場の運転について、監視人員の見直しを行い、積算基準を改定し発注したことで経費の削減を図りました。</p> <p>19) 常時稼働しているポンプ場の巡視点検について、作業状況を精査して点検頻度を見直したことで経費の削減を図りました。</p> <p>20) 気象情報の入手方法について、インターネット経由による情報配信にすることにより経費の削減を図りました。</p> <p>21) 相模川流域の広場管理人員について、公共施設利用予約システムの導入により減員したことで経費の削減を図りました。</p> <p>22) 場内植木管理において、剪定回数及び剪定箇所を見直しし、景観を保ちながら経費の削減を図りました。</p> <p>23) 相模川汚泥貯留地の夜間警備について、見直しを行って廃止し経費の削減を図りました。</p> <p>新 8) 扇町管理センター警備業務について、人的警備から機械警備へ見直したことで経費の削減を図りました。</p>

<p>④ 簡素で効率的な組織運営体制</p> <p>削減額 計 27,740 千円</p> <p>〔 当初項目削減額 計 26,283 千円 追加項目削減額 計 1,457 千円 〕</p>	<p>24) 旅行雑費を廃止し、効率的な出張に努めて経費の削減を図りました。</p> <p>25) 公益財団法人移行に伴い、外部の有識者を含む評議員会を設置し広く県民の理解が得られる役員の選任体制としました。</p> <p>26) 公益法人化に伴う事務局制の実施において、事務局長を役員の兼務としたことで人件費の削減を図りました。</p> <p>27) 公社職員の退職者を再雇用したことで人件費の削減を図りました。</p> <p>28) 事務用品について、年間 2 回にまとめて発注することで削減を図りました。</p> <p>29) 貸与被服の支給方法について、被服貸与対象者からの申請に基づき購入することで経費の削減を図りました。</p> <p>30) 切手、印紙及び事務用品等の在庫や帳簿の管理を徹底し、適正な管理に努めました。</p> <p>31) 役員車を供用車として使用し、効率的な運用を図りました。</p> <p>新 4) 定期健康診断を協会けんぽ適用健診機関で受診することにより、健診費の一部補助を活用し経費の削減を図りました。</p> <p>新 5) 規程集等の印刷を改め、公社内ネットワーク等による電子データの閲覧方式に変更することにより、印刷等に係る経費の削減を図りました。</p>
<p>削減額 計</p>	<p>368,487 千円</p> <p>〔 当初計画に対する削減額 計 315,772 千円 追加項目削減額 計 52,715 千円 〕</p>

(2) 経費削減以外の取組内容

分 類	取組内容
ア 効率的な維持管理 ⑤ 危機管理体制の充実	32) 実績や課題等を考慮して配備体制や各種マニュアルについて検証し、マニュアルの改正を行い非常時に備えました。 33) 非常時に備え実践に即した訓練や、大規模被害を想定した緊急措置訓練を行いました。
イ 環境配慮への取組	34) 〔削除〕 35) 地球温暖化への取組みとして、電力量、燃料などのエネルギー使用について、管理目標を定め、環境への負荷が小さくなるように取組みました。 36) 敷地境界線の臭気調査を定期的実施し、周辺環境の保全に努めました。 37) 県が行う汚泥棟全体の臭気対策の見直しに公社も参加し、公社が提案した臭気改善等が施設設計に反映されました。 38) 平成 25 年度に発生した焼却灰及び平成 24 年度の残量は、全量リサイクルが達成出来ました。また、平成 23 年度の保管灰は、一部をリサイクルに努め減量化を図りました。処分出来なかった保管灰は、今後も処分方法を検討し減量化に努めます。 39) 事務用紙や廃棄文書等のリサイクルに取組み、環境への配慮に努めました。
ウ 流域市町への技術支援	40) 流域市町が行う流域関連公共下水道の特定事業場等監視・指導に係る技術的支援を行い、特に化学職不在の市町に協力し、事業場指導に貢献しました。 41) 流域市町下水道担当職員を対象に、時代のニーズに応じた研修テーマの設定、体験型研修の導入及び研修内容に新しい試みを工夫するなど実務に即した研修会を実施しました。

<p>エ 効果的な普及啓発活動</p>	<p>42) インターネットを活用し、広く県民に向けた広報活動の充実を図りました。ホームページには、公社の経営状況や維持管理状況等の情報開示やイベント情報等を掲載し、積極的な情報提供に努めるとともに、県民がより利用し易いページとなるように改善を図りました。</p> <p>43) 下水道ふれあいまつりの開催時期を気候がおだやかな 10 月に実施しました。当日は雨にもかかわらず、地元の多くの方に来場していただくことができました。</p> <p>44) 下水道ふれあいまつりに飲食ブースを出店するとともに、スタンプラリーの導入や出演団体の公募などイベント内容の充実を図る取組を実施しました。</p> <p>45) 出張教室の実施方法を検討し、より多くの小学校で実施することにより下水道や環境問題への理解を深めました。</p> <p>46) 流域市町で開催する環境、下水道関連のイベントに協賛参加することで処理場の外においても積極的な普及啓発を実施しました。</p> <p>47) 下水道作品コンクールを実施し、入賞作品を各種 PR に使用するなど流域市町と協調し総合的な普及啓発を図りました。</p> <p>48) 見学者の説明に使用しているビデオに代わりパソコンを導入し、来場者にあった最新の情報で見学者説明を行い、下水道事業理解の充実を図りました。</p> <p>49) 上部利用施設に新設した下水道展示コーナーに掲示板を設置し、地域で活用できるようにしました。</p>
<p>オ 職員の意識改革</p>	<p>50) 職員提案制度の充実を図り、経費節減や業務効率の向上に努めました。</p> <p>51) 調査研究成果は、高品質で効率的な維持管理に反映するほか、下水道研究発表会等で報告を行いました。</p> <p>52) 実務に直結した資格取得に向けて、研修会への参加等の支援を行い、職員の業務に対する意欲や資質の向上を図り、多様化、高度化する維持管理技術に対応し、効率的で高品質な維持管理に努めました。</p>

(3) 平成 25 年度経営改善計画実績集計表

ア 経費削減額

<効率的な維持管理>					
分 類	削 減 額 (単位：千円)				
	年度	23	24	25	計
① 効率的な運転管理	目標	△18,550	△25,300	△21,200	△65,050
	実績	△20,471	△36,591	△17,359	△74,421
	達成率	110%	145%	82%	114%
② 発注方法の見直し	目標	△116,300	△117,100	△116,300	△349,700
	実績	△116,483	△116,373	△115,880	△348,736
	達成率	100%	99%	100%	100%
③ 委託業務内容の見直し	目標	△143,130	△142,830	△142,830	△428,790
	実績	△152,718	△153,953	△156,250	△462,921
	達成率	107%	108%	109%	108%
④ 簡素で効率的な組織運営体制	目標	△10,940	△15,940	△25,940	△52,820
	実績	△16,259	△16,197	△26,283	△58,739
	達成率	149%	102%	101%	111%
削減額 計	目標	△288,920	△301,170	△306,270	△896,360
	実績	△305,931	△323,114	△315,772	△944,817
	達成率	106%	107%	103%	105%

イ 経費削減以外の数値目標に対する取組

＜環境配慮への取組＞					
項目	年度	23	24	25	計
35) エネルギー消費原単位	目標	99%	98%	97%	97%
	実績	96%	101%	97%	98%
38) 焼却灰リサイクル	目標	100%	100%	100%	100%
	実績	37%	99%	100%	85%
<ul style="list-style-type: none"> ・ 35) エネルギー消費原単位は、年間流入下水量を処理するために必要としたエネルギー使用量（原油換算）を数値で示したもので、目標を達成することが出来ました。 ・ 38) 焼却灰リサイクルについては、平成 25 年度に発生した焼却灰及び平成 24 年度の残量は、全量リサイクルが達成出来ました。また、平成 23 年度の保管灰は、一部をリサイクルに努め減量化を図りました。処分出来なかった保管灰は、今後も処分方法を検討し減量化に努めます。 					
＜効果的な普及啓発活動＞					
項目	年度	23	24	25	計
45) 出張教室の実施回数	目標	18 回実施	19 回実施	20 回実施	57 回実施
	実績	18 回実施	19 回実施	20 回実施	57 回実施
46) 環境イベントの参加	目標	5 回実施	5 回実施	5 回実施	15 回実施
	実績	5 回実施	5 回実施	8 回実施	18 回実施

ウ 経費削減額（追加項目）

＜効率的な維持管理＞ （追加）					
分 類	削 減 額 （単位：千円）				
	年度	23	24	25	計
① 効率的な運転管理					
新1) 総電力量の削減		△54,377	(注1)	(注1)	△54,377
新2) 酒匂川流域における 焼却炉の効率的な運用	実績	△9,520	△62,770	△45,500	△117,790
新6) 四之宮管理センター における汚泥掻寄機の 運用		—	△870	△2,483	△3,353
新7) 太井ポンプ場水道使 用量削減		—	△532	△565	△1,097
② 発注方法の見直し					
新3) 積算単価の見直しに よる効率的な執行	実績	△28,670	— (注2)	— (注2)	△28,670
③ 委託業務内容の見直し					
新8) 人的警備から機械警 備への見直し	実績	—	△2,620	△2,710	△5,330
④ 簡素で効率的な組織運 営体制					
新4) 定期健康診断の健診 機関及び契約方法の見 直し	実績	△936	△893	△1,026	△2,855
新5) 規程集の見直し		△1,365	△710	△431	△2,506
削減額 計	実績	△94,868	△68,395	△52,715	△215,978

(注1) 「① 効率的な運転管理 新1)総電力量の削減」については、年度により電力単価が変動し経費削減効果を算出しにくい為、平成24年度分から算出をしていない。なお、電力量については削減できており、電力削減量は4,893千kWhです。(平成22年度対比)

(注2) 「② 発注方法の見直し 新3)積算単価の見直しによる効率的な執行」については、平成23年度に実施したが、PDCAによる見直しにより平成24年度分から計上しないこととした。

エ 平成25年度 経営改善計画実施結果 内訳表

A 経費削減を伴う項目

(△は削減額)

改善項目	目標(千円)	実績(千円)	達成率
ア 効率的な維持管理			
①効率的な運転管理			
1) 長寿命化の促進	△ 10,000	—	—
2) 点検周期の延伸	△ 5,100	△ 5,090	100%
3) 点検周期の見直し(仕様書に反映)	—	—	—
4) 分析方法、機器の選定	△ 1,000	△ 1,852	185%
5) 水質分析用需用費の削減	△ 100	△ 125	125%
6) 上水供給方法の改善	△ 200	△ 460	230%
7) 揚程圧縮による節電	△ 800	△ 4,454	557%
8) 機械、電気等の部品共有による在庫削減	△ 4,000	—	—
9) 契約電力の検討	最適化	△ 5,378	—
計	△ 21,200	△ 17,359	82%
②発注方法の見直し			
10) 運転管理委託の複数年契約及び水処理汚泥処理一括発注	△ 59,000	△ 59,000	100%
11) 一括発注の推進(物品購入)	△ 2,200	△ 1,670	76%
12) 一括発注の推進(委託業務、植木管理委託)	△ 100	△ 210	210%
13) 積算単価の見直し	△ 55,000	△ 55,000	100%
14) 入札制度改革の推進	—	—	—
計	△ 116,300	△ 115,880	99.6%
③委託業務内容の見直し			
15) 管路管理台帳の直営化	△ 1,500	△ 1,500	100%
16) 臭気調査の一部直営化	△ 1,000	△ 3,632	363%
17) 相模川汚泥貯留地受水槽清掃の直営化	△ 30	△ 39	130%
18) 運転監視人員の見直し	△ 130,000	△ 130,000	100%
19) ポンプ場点検回数の見直し	△ 4,000	△ 4,110	103%
20) 気象情報の入手方法	△ 500	△ 1,488	298%
21) ふれあい広場人員の減員	△ 1,300	△ 4,041	311%
22) 場内植木剪定回数 の 検討	△ 2,700	△ 9,640	357%
23) 相模川汚泥貯留地夜間警備	△ 1,800	△ 1,800	100%
計	△ 142,830	△ 156,250	109%
④簡素で効率的な組織運営体制			
24) 旅行雑費の見直し	△ 800	△ 670	84%
25) 評議員会	—	—	—
26) 組織運営体制の見直し	△ 5,000	△ 5,000	100%
27) 多様な任用形態の活用	△ 20,000	△ 20,000	100%
28) 事務用品執行に係る最適化(併合執行)	△ 100	△ 236	236%
29) 貸与被服の支給方法	△ 40	△ 377	943%
30) 適切な事務執行	—	—	—
31) 公用車の運用方法	—	—	—
計	△ 25,940	△ 26,283	101%
合計	△ 306,270	△ 315,772	103%

B 経費削減以外の項目

改善項目	目標	実績	達成率
ア 効率的な維持管理			
⑤危機管理体制の充実			
32) 危機管理体制の充実	—	—	—
33) 非常時に備えた訓練の実施	5	6	120%
イ 環境配慮への取組			
34) 削除	—	—	—
35) 総合的管理目標の策定(電力、燃料原単位)	97%	97%	100%
36) 臭気対策(敷地境界線の臭気調査の実施)	—	—	—
37) 臭気対策(臭気発生源の調査)	—	—	—
38) リサイクルの推進(焼却灰)	100%	100%	100%
39) リサイクルの推進(事務用紙、廃棄文書)	—	—	—
ウ 流域市町への技術支援			
40) 流域下水道と公共下水道の一体的な水質管理の推進	—	—	—
41) 下水道担当者の技術力向上	—	—	—
エ 効果的な普及啓発活動			
42) 広く県民に向けた広報活動(インターネットの活用)	—	—	—
43) 広く県民に向けた広報活動(ふれあいまつりの実施時期)	—	—	—
44) 広く県民に向けた広報活動(ふれあいまつり飲食ブースの出店)	—	—	—
45) 普及啓発活動の充実(出張教室の実施方法)	20	20	100%
46) 普及啓発活動の充実(市町イベントへの協賛参加)	5	8	160%
47) 普及啓発活動の充実(下水道作品コンクール)	—	—	—
48) 普及啓発活動の充実(見学者案内の充実)	—	—	—
49) 普及啓発活動の充実(地域に密着した下水道・ふれあい掲示板の設置)	—	—	—
オ 職員の意識改革			
50) 職員提案制度の活用	—	—	—
51) 調査研究の推進	—	—	—
52) 実務的な資格取得の支援	—	—	—

C-1 平成23年度追加項目分

改 善 項 目	目標(千円)	実績(千円)	達成率
ア 効率的な維持管理			
①効率的な運転管理			
新1) 総電力量の削減	—	△4893(千kWh)	—
新2) 酒匂川流域における焼却炉の効率的な運用	—	△ 45,500	—
計	—	△ 45,500	—
②発注方法の見直し			
新3) 積算単価の見直しによる効率的な執行	—	—	—
計	—	—	—
④簡素で効率的な組織運営体制			
新4) 定期健康診断の健診機関及び契約方法の見直し	—	△ 1,026	—
新5) 規程集の見直し	—	△ 431	—
計	—	△ 1,457	—
合計	—	△ 46,957	—

C-2 平成24年度追加項目分

改 善 項 目	目標(千円)	実績(千円)	達成率
ア 効率的な維持管理			
①効率的な運転管理			
新6) 四之宮管理センターにおける汚泥掻寄機の運用	—	△ 2,483	—
新7) 太井ポンプ場水道使用量削減	—	△ 565	—
計	—	△ 3,048	—
③委託業務内容の見直し			
新8) 人的警備から機械警備への見直し	—	△ 2,710	—
計	—	△ 2,710	—
合計	—	△ 5,758	—

3 計画の進行管理（PDCA サイクルによる見直し）

(1) 進行管理

計画の円滑な推進を図るため、各項目の取組み結果について PDCA サイクルによる継続的な見直しを行うことを義務付けています。

計画の実施にあたっては、計画〔P〕に基づき実行〔D〕し、取りまとめた結果について評価〔C〕し、更なる改善〔A〕を行いました。

(2) 評価〔C〕

平成 25 年度の取組み結果に関する評価

ア 経費削減に関する取組み

経費削減の取組みについては、平成 25 年度で予定していた効率的な維持管理に係る 38 項目（当初計画 31 項目、追加項目 7 項目）の全てに取組み、平成 25 年度に予定した削減目標額 306,270 千円に対して 62,217 千円上回り、368,487 千円（120%）の経費削減を達成することが出来ました。

イ 経費削減以外の取組み

当初計画で予定していた経費削減以外の 20 項目全てに取組み、危機管理体制の充実、環境配慮への取組み、流域市町への技術支援、効果的な普及啓発活動及び職員の意識改革に努めました。

取組んだ項目のうち、焼却灰リサイクルについては、平成 25 年度に発生した焼却灰は、全量リサイクルし、平成 23 年度の保管灰は、平成 24 年度に引続き、一部をリサイクルに努め減量化を図りました。処分出来なかった保管灰は、今後も処分方法を検討し減量化に努めます。

(3) 改善〔A〕

3 ヶ年の経営改善計画（平成 23～25 年度）は、平成 25 年度をもって終了しました。

この経営改善計画への取組み状況を踏まえて、次の第 5 期経営改善計画（平成 26～30 年度）へ取組んでいきます。

- 3 ヶ年の経営改善計画（平成 23～25 年度）で取組んだ項目は、最終的に次表の 58 項目となりました。

分 類	改善項目
<p>ア 効率的な維持管理</p> <p>① 効率的な運転管理</p>	<p>1) 長寿命化の促進</p> <p>2) 点検周期の延伸</p> <p>3) 点検周期の見直し(仕様書に反映)</p> <p>4) 分析方法、機器の選定</p> <p>5) 水質分析用需用費の削減</p> <p>6) 上水供給方法の改善</p> <p>7) 揚程圧縮による節電</p> <p>8) 機械、電気等の部品共有による在庫削減</p> <p>9) 契約電力の検討</p> <p>新 1) 総電力量の削減〔平成 23 年度追加〕</p> <p>新 2) 酒匂川流域における焼却炉の効率的な運用〔平成 23 年度追加〕</p> <p>新 6) 四之宮管理センターにおける汚泥搔寄機の運用〔平成 24 年度追加〕</p> <p>新 7) 太井ポンプ場水道使用量削減〔平成 24 年度追加〕</p>
<p>② 発注方法の見直し</p>	<p>10) 運転管理委託の複数年契約及び水処理汚泥処理一括発注</p> <p>11) 一括発注の推進(物品購入)</p> <p>12) 一括発注の推進(委託業務、植木管理委託)</p> <p>13) 積算単価の見直し</p> <p>14) 入札制度改革の推進</p> <p>新 3) 積算単価の見直しによる効率的な執行〔削除〕</p>
<p>③ 委託業務内容の見直し</p>	<p>15) 管路管理台帳の直営化</p> <p>16) 臭気調査の一部直営化</p> <p>17) 相模川汚泥貯留地受水槽清掃の直営化</p> <p>18) 運転監視人員の見直し</p> <p>19) ポンプ場点検回数の見直し</p> <p>20) 気象情報の入手方法</p> <p>21) ふれあい広場人員の減員</p> <p>22) 場内植木剪定回数検討</p> <p>23) 相模川汚泥貯留地夜間警備</p> <p>新 8) 人的警備から機械警備への見直し〔平成 24 年度追加〕</p>

<p>④ 簡素で効率的な組織運営体制</p>	<p>24) 旅行雑費の見直し 25) 評議員会 26) 組織運営体制の見直し 27) 多様な任用形態の活用 28) 事務用品執行に係る最適化(併合執行) 29) 貸与被服の支給方法 30) 適切な事務執行 31) 公用車の運用方法</p> <p>新 4) 定期健康診断の健診機関及び契約方法の見直し〔平成 23 年度追加〕 新 5) 規程集の見直し〔平成 23 年度追加〕</p>
<p>⑤ 危機管理体制の充実</p>	<p>32) 危機管理体制の充実 33) 非常時に備えた訓練の実施</p>
<p>イ 環境配慮への取組</p>	<p>34) 総合的管理目標の策定(自主管理基準の遵守)〔削除〕 35) 総合的管理目標の策定(電力、燃料原単位) 36) 臭気対策(敷地境界線の臭気調査の実施) 37) 臭気対策(臭気発生源の調査) 38) リサイクルの推進(焼却灰) 39) リサイクルの推進(事務用紙、廃棄文書)</p>
<p>ウ 流域市町への技術支援</p>	<p>40) 流域下水道と公共下水道の一体的な水質管理の推進 41) 下水道担当者の技術力向上</p>
<p>エ 効果的な普及啓発活動</p>	<p>42) 広く県民に向けた広報活動(インターネットの活用) 43) 広く県民に向けた広報活動(ふれあいまつりの実施時期) 44) 広く県民に向けた広報活動(ふれあいまつり飲食ブースの出店) 45) 普及啓発活動の充実(出張教室の実施方法) 46) 普及啓発活動の充実(市町イベントへの協賛参加) 47) 普及啓発活動の充実(下水道作品コンクール) 48) 普及啓発活動の充実(見学者案内の充実) 49) 普及啓発活動の充実(地域に密着した下水道・ふれあい掲示板の設置)</p>
<p>オ 職員の意識改革</p>	<p>50) 職員提案制度の活用 51) 調査研究の推進 52) 実務的な資格取得の支援</p>

4 経営改善計画（平成 23～25 年度）総括

本経営改善計画は、経営改善計画がスタートして、第 4 期目の経営改善計画となります。

本計画では、さらなる運営の健全化・効率化に向け、1 年で約 3 億円、3 年で約 9 億円の経費削減を目標に、公社職員一丸となって取組んできました。

その結果、目標を大きく上回る削減額と環境への配慮などの多くの成果を出すことができ、その概要は次のとおりです。

(1) 年度別の取組み項目数

3年間で取組んだ項目は、経費削減に係る取組項目として39項目、経費削減以外の取組み項目として21項目の合計60項目でした。

〔3年間で取組んだ項目数〕

年度	項目数		取組み項目計 (C)=(A+B)
	経費削減 (A)	経費削減以外 (B)	
H23~H25	39	21	60

〔年度別の取組み項目数（平成 23～25 年度）〕

年度	項目数		取組み項目計 (C)=(A+B)	削除項目数 (D)
	経費削減 (A)	経費削減以外 (B)		
H23	36 〔 ①当初 31 ②H23 追加 5 〕	21	57	1 (経費削減以外項目)
H24	39 〔 ①当初 31 ②H23 追加 5 ③H24 追加 3 〕	20	59	1 (経費削減項目)
H25	38 〔 ①当初 31 ②H23 追加 4 ③H24 追加 3 〕	20	58	—

(2) 年度別の目標及び実績

経費削減に係る取組み項目について、各年度とも目標額を達成しました。
また、経費削減以外の取組み項目については、概ね達成しました。

[年度別経費削減目標及び実績（平成 23～25 年度）]

年度	経費削減に関する取組み		
	目標額	実績額	達成率
H23	288,920千円	400,799千円	139%
H24	301,170千円	391,509千円	130%
H25	306,270千円	368,487千円	120%
合計	896,360千円	1,160,795千円	130%

(3) 年度別の PDCA

計画の取組み実施に当たっては、計画の円滑な実行を図るため公社の「事務管理委員会」において、PDCAサイクルによる見直しを毎年度実施しました。

これにより、平成23年度及び平成24年度でそれぞれ1項目づつ削除しました。

[PDCA サイクルによる見直し結果（平成 23～25 年度）]

年度	取組み項目名	取組み内容	削除理由
H23	34) 総合的管理目標の策定（自主管理基準の遵守）	環境保全へ取組みとして、放流水質や敷地境界における臭気について、法基準より厳しい自主管理基準を設定し管理をする。	この取組みが、電気料や薬品代等の経費の削減と相反する取組みであることから、計画から外し弾力的に運用することとしたため。
H24	新 3) 積算単価の見直しによる効率的な執行	活性炭交換業務の設計・積算時に、積算単価を見直し、実勢価格を反映した単価とすることで、適正な設計額を算定し、予算の効率的な執行を図る。	この取組みが経費削減にはあたらないことが分かったため、計画から外すこととしたため。
H25	見直しによる削除項目はありません。		

(4) 県による経営改善計画への取組みの評価

神奈川県行政改革推進協議会第三セクター等改革推進部会において、平成23年度と平成24年度の実績への評価は、いずれも「A」評価をいただきました。

*平成25年度の実績への評価については、平成26年7月に評価される予定です。

〔参考〕評価（3段階評価）

評価	評価内容
A	十分な取組みが進められ、既に成果を挙げている、または挙げる見込みがある。
B	ある程度の取組みが進められ、今後の成果について期待できる。
C	十分な取組みが行われているとは認められず、より一層の取組みが必要である。

(5) 総括

当社は、第4期の経営改善計画の初年度に公益財団法人へ移行し、新たな組織体制の下、長年培ってきた技術・ノウハウを活かし、安定的・効率的な事業の推進に向けて取組んで参りました。

この結果、当初の削減目標とする1年3億円、3年で9億円を超えて達成し、その削減額は約9億4千万円となりました。

また、PDCAによる計画の継続的な見直しを行った結果、当初の計画に7項目を追加して実施することで、更に約2億2千万円の削減が図れ、これらを合わせ、計画の3年間で約11億6千万円の削減を図ることが出来ました。

更に、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震に起因した原発事故発生に伴う電気使用量の削減要請にも対応しました。

また、効率的で環境に配慮した業務執行、流域市町への効果的な支援及び下水道の重要性と役割の普及啓発などにも努めました。

この経営改善計画は、経費削減目標を大きく達成し、その他の取組み項目についても概ね達成して、平成25年度をもって終了しました。

今後は、これまでの取組み状況を次期経営改善計画に活かし、更なる運営の健全化と効率化を図ることとします。